

令和3年度 第12回 甲府市総合教育会議

日時

令和4年3月23日（水曜日）午後2時00分～3時00分

場所

甲府市役所本庁舎9階 9-2会議室

議事

（司会者）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第12回甲府市総合教育会議を始めさせていただきます。

会議の始まりにあたりまして、一同であいさつを交わしたいと思います。ご起立ください。礼。ご着席ください。

本日の議題は、「教員の働き方改革について」及び「GIGAスクール構想の推進について」であります。まず、会議の開催にあたりまして、市長よりごあいさつ申し上げます。

（市長）

本日は、お忙しい中、第12回甲府市総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

教育長をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、日頃より本市の教育の充実・発展に多大なるご尽力を賜りますとともに、皆様のご指導とご協力によりまして、教育行政が着実に推進できておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、長期化するコロナ禍において、地域、学校などにおけるイベントや集団学習などの制約が余儀なくされ、また、まん延防止措置等による「臨時休業」や「分散登校」などによる、子どもたちにとっては、これまでとは違う学校生活を強いられる中において、各学校の創意工夫により、まなぶ機会の確保に努めていただいているところであります。

こうした中であっても、未来を担う子どもたちが、こころ豊かに逞しく成長していくことができるよう、これまで、学校や地域の皆様のご協力をいただき実施した「ラーニングスピーチ」や「ドリームキャンパス」を、「こうふ開府500年」レガシー事業として令和4年以降においても実施していくこととし、引き続き、子どもたちがふるさと甲府の歴史や、夢や希望をもつことの大切さを学ぶ機会を創出するとともに、身近な地域の方々とふれあいや地域の歴史を学ぶことで育まれた「こうふ愛」を、さらに深めていくため、校外学習にも活用している「地域歴史探訪」をまとめた冊子の作成など、豊かな心が育まれる環境の創出にも努めております。

いまだ、新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見通せない状況において、コロナ禍であっても、今まで以上に「先生が子どもたちと向き合う時間」を創出できるよう、「教員の働き方改革」や「GIGAスクール構想の推進」について、学校現場と行政が引き続き連携して取り組んでいくことが重要でありますことから、教育委員の皆様と忌憚のない意見交換ができればと考えております。

限られた時間ではありますが、有意義な意見交換の場とさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(司会者)

それでは議事に入ります。

議事進行につきましては、市長よりお願ひいたします。

(市長)

それでは、教員の働き方改革について教育長よりご説明をお願ひいたします。

(教育長)

本市における教員の多忙化改善に向けた総合的な取組は、平成29年度に、本市の教職員の多忙化の実態を把握し、改善策を検討することを目的に「甲府市教員の多忙化改善対策検討委員会」を設置したところから始まっております。

本委員会の議論なども踏まえ、これまでに、本市教育委員会で行ってきた主な取組を挙げますと、まず1つ目が学校閉庁日の設定でございます。本年度は、年間、お盆の週や年末など計5日間を設定し、授業のない長期休業中に、教職員が、まとめて休暇を取りやすい状況をつくるようにしており、今年度は、お盆については、前後の週休日と組み合わせると連続10日間の休暇をとれるようになっております。

2つ目は学校現場で支援するスタッフの配置でございます。教員の業務は、その核となる授業以外にも多岐にわたるため、その負担軽減のために、市単独雇用の教育職員や特別支援教育支援員、さらにはコロナ禍で多忙をきわめる教員をサポートするための学習指導員やスクールサポートスタッフ等を配置しております。本年度は、市単独雇用の教育職員13名、特別支援教育支援員40名、学習指導員36名、スクールサポートスタッフ36名を配置しております。加えて、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを本市教育委員会に配置し、学校の要請に応じて派遣しております。

3つ目は留守番電話の導入でございます。児童生徒下校後の業務のうち、保護者からの問い合わせへの対応が遅くまで行われている実態があったことから、その軽減のために、令和3年度より留守番電話をすべての学校に導入し、現在、小学校では午後6時、中学校では午後7時を目途に留守番電話に切り替えております。また、緊急連絡用の携帯電話を各校に配布、緊急に連絡を取りたいことがある保護者に対応できるようにしております。

4つ目は複合型高速印刷機の導入でございます。教職員の印刷・配布業務を軽減するために、順次、大規模校から、高機能の複合型高速印刷機を導入しており、今年度までに、すでに26校に配備され、学校からは印刷に係る業務が大幅に軽減したとの報告をいただいております。

5つ目は教職員の出退勤時間の管理でございます。本市教育委員会が、人的、物理的サポートを行うとともに、一人一人の教員に、自らの勤務について、「見える化」することで、タイムマネジメント意識を持ってもらうために、教員一人一人に配備されているPCによる毎日の出退勤時間の管理を令和2年度より行っております。

令和4年度からの取組といたしまして、1つ目が各校における「多忙化改善対策検討委員会」を学校ごとに設置してもらい、各校の実態に合った改善策を検討、実施してもらっております。これまでに、会議の精選やペーパーレス化、学校行事の精選、定時退庁日の設定な

ど創意工夫ある取組が行われており、好事例については、本市教育委員会から全校に周知し、自校の取組の参考にするよう促しております。

2つ目が給食費の公会計化及び、学校徴収金の代理収納に係る準備でございます。給食費の公会計化については令和4年度から、学校徴収金の代理収納についても4年度から順次行うこととし、現在、計画的に準備を進めています。

教員の多忙化改善に向けた総合的な取組における効果についてですが、月の時間外勤務の平均時間数（教諭）で見ると、小学校は、調査開始の平成30年からは減少が見られますが、令和元年と令和3年は同程度となっております。中学校は、調査開始の平成30年から年々減少しております。中学校の方が時間外勤務の時間が多かったので減少幅も小学校より大きくなります。月の時間外勤務が80時間を超える者の数で見ると、小学校、中学校ともに平成30年と比べると3分の1程度に減少しております。以上でございます。

（市長）

詳細なご説明ありがとうございました。

昨年も今年もコロナ対応に翻弄されていて、子どもの安心確保はもとより、通常業務に加えて、様々な負担をして頂いていると思います。

こうした状況を踏まえ、市としても、学習指導員やスクールサポートスタッフなどの人的サポートや、様々な物的サポートを行い、教員が授業にしっかり取り組めるよう環境を整えてきたところであります。

また、今年度は、特にコロナのまん延防止による臨時休業や分散登校があった事などから、子どもたちの学ぶ機会が少なくなることに危惧しております。私も参加した先日の未来フォーラムで、「甲府市子ども権利擁護委員代表」である八巻弁護士の「知ろう学ぼう子どもの権利」と題した講演でも、育つ権利として、勉強したり遊んだりする「子どもの権利」を守っていかなければならないことを再認識いたしました。

こうしたことから、教員が子どもと向き合う時間を確保していかなければならないと考えております。

それでは意見交換に入りたいと思います。

（委員）

教員の多忙化改善の目的は、教員が限られた時間の中で、子どもたちの指導に使命感を持ってより専念できる体制を整えることであるといえます。言い換えますと、これまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることにあると考えております。

その点で、先ほど、教育長から説明のあったような様々な取組が行われる中で、時間外勤務の時間数も減少していることは非常によいことです。特に、人的なサポートは、教員が本来の業務である授業などに注力していくために必要であると考えます。教育委員の学校視察の折にも、市単独雇用の各種のサポート人材が、県費の教職員と協力することで細かなところまで指導が行き届くことはたいへんありがたいという声を聴いております。これは、単に教員の時間的なサポートにとどまらず子どもたちの様々な活動に大きな効果があるのではないかと感じています。

今後も、学校現場の実態を継続して把握し、人的サポートの充実を図っていく必要があると考えております。

(市長)

子どもたちをとりまく環境は、社会環境の変化とともに、ニーズも多様化しており、学校内外で様々な課題があると考えております。不登校、いじめ、虐待に加え、最近ではヤングケアラーも浮き彫りになってきており、内容も複雑化してきております。

こうしたことに対応するため、新年度については、ヤングケアラー問題に対応していくためのスクールソーシャルワーカーの増員や、スクールロイヤーの新設を予定しております。

スクールロイヤーの新設については、虐待やいじめのほか、学校や本市教育委員会への過剰な要求や学校事故への対応等、法的視点からの対応が求められている学校現場において、弁護士が適切な法的助言を行うことで学校現場の負担を軽減させる効果が大きいと期待されます。山梨県内では甲府市が初となる先進的な取組であります。

市としても、こうした取組を継続していくことで、教員が子どもたちと向き合う時間が確保され、子どもたちの学力や体力の向上に資するよう、本市教育委員会と力を合わせて取り組んでまいります。

(委員)

給食費の公会計化及び学校徴収金の市による代理徴収については、教員の多忙化改善の視点から、学校現場からの要望も強いものであったと思いますが、特に、様々な事情で集金が滞りがちなご家庭に対して、教員がその督促を行う業務については、時間的、精神的にも負担が大きいと言われております。そこに手当をしていただいたことについては大変ありがたいことだと考えます。

(市長)

市としても、今年度途中より導入準備のための人員を新たに本市教育委員会に配置するとともに、必要な処理システムも導入したところであります。本市教育委員会からは、「12月より、給食費の公会計化に必要な口座登録を保護者の方にお願ひし、その手続きも順調に進んでいる」との報告を受けています。

さらに、令和4年度から順次導入する学校徴収金の代理収納については、全国的にも実施している自治体は少なく、画期的なことだと考えており、教員の業務削減にも繋がると思われます。未納金の徴収については、子どもがおかれている状況などを担任と連携を密にするとともに、市としても本市教育委員会に対して人的、物的サポートをしてまいりたいと考えています。

それでは「教員の働き方改革について」まとめさせていただきます。

先ほど申し上げました様々なサポートにより、教員の多忙化の本質的な改善が図られ、今以上に教員がきめ細かく子どもたちと向き合い、学習指導要領の目指す主体的・対話的で深い学びを実現し、ひいては子どもたちの学力向上や体力向上に資することができるよう、本市教育委員会と連携し、全力でサポートしてまいりたいと考えております。

(市長)

それでは次に（２）「G I G Aスクール構想の推進について」教育長よりご説明をお願いします。

（教育長）

本市教育委員会では、国の推し進めるG I G Aスクール構想を着実に推進していくための「甲府市G I G Aスクール構想推進ビジョン」を令和3年9月に策定したところであります。本ビジョンでは、基本目標を「新たな時代の『まなび』をつくり、子どもの未来を拓くまち甲府～これまでの教育実践とI C Tとを最適に組み合わせる『ハイブリッド化』により、教育の質の向上を図る」とし、今年度、9月までは、教員研修や試行授業の実施等の準備を行い、この10月より、全教員と全児童生徒が1人1台端末を使った授業を行う本格運用を開始しました。

各学校では、本市が採用したG o o g l e社の学習支援アプリを活用した、グループ内での意見共有やプレゼンテーション、テレビ会議機能を使った集会や他校との交流授業、カメラ機能を活用した観察記録の作成など創意工夫ある活用が行われています。お手元に配った資料は、各校の優れた実践を集めて本市教育委員会で冊子にまとめ、各校へ配布したものであり、学校を超えて同一歩調でG I G Aスクールを推進しております。

また、コロナウイルスの第6波により分散登校を行った際には、1人1台端末を自宅に持ち帰らせ、端末からアクセスできるA I型学習ドリルアプリによる予習・復習を行ったり、登校したグループが受けている授業に自宅から参加するオンライン授業も実施したところがあります。

来年度は、授業での活用をより効果的に進めるとともに、日常的に端末を持ち帰り家庭学習を行う取組を計画しております。

また、時間的・距離的な制約を超えた学びが実現できるI C Tのよさを生かして、他校との交流学习や小規模校同士の合同授業、外部の専門家とつないだ学習、さらには不登校児童生徒に対する端末を活用したホームスタディなどの遠隔教育にも取り組んでいく予定であります。

（市長）

詳細なご説明ありがとうございました。

昨年の11月、大國小と上条中を訪問させていただきました。コロナ禍においても、感染予防に万全を期しながら、先生と子どもたちが1人1台端末を使って、生き生きと授業を行っている姿がとても印象的でした。また、先生方が工夫して取り組んでいる姿を拝見し、授業で使うための準備にもご苦労されていると推察いたしました。ちょうど訪問させていただいた時の、授業の内容がS D G sに関わることを子どもたちが学んでおりました。

市としても今年度「S D G s推進ビジョン」を策定しましたが、子どもたちがS D G sの学びを深め、様々な取組を行っていかうとしており驚きました。今後もコロナの状況により、臨時休業や分散登校となるような場合にも、子どもたちの学びの時間を確保するため、I C Tを活用して、コロナ禍での家庭学習にも最大限活用できれば、さらにG I G Aスクール構想が推進できると考えております。本市が今後、推進していくS D G sについても、学校での学びとG I G Aスクール構想を活用して、取組が進められるよう、連携して取り組んでいきたいと考えております。

それでは意見交換に入りたいと思います。

(委員)

私も、この11月に2年ぶりに教育委員の総合教育視察を実施し、小学校・中学校を訪問させていただきました。1人1台端末の本格運用開始後、2ヶ月程度経過したばかりでありましたが、子どもたちが、1人1台端末を使いこなして、調べ学習や発表、意見交換を行っている姿に大変驚きました。

また、教員の方も若い教員はもとより、一般的にICTに不慣れではないかと思っていた年配の教員も積極的に授業で活用していることにも安心いたしました。

GIGAスクール推進ビジョンの工程表によれば、初年度となる今年度は、「誰でも、無理なく、できるところから」を合言葉に取り組むとされており、この考えに基づき、今年度、4月から9月までを準備期間として、教員研修や試行授業など様々な準備を進めてきたことが功を奏したのではないかと考えております。

(市長)

ICTの活用は、教員個々でも得手不得手があると思いますが、来年度も機器や使い方などの問い合わせに対応するヘルプデスクの設置や、システムエンジニアが2週間に1回の割合で学校を訪問し、サポートする体制を整えました。

また、1人1台端末を使うことで、コンピュータ上で友達同士で意見交換したり、学校の壁を越えて他校と交流したり、体育の時間に自分の演技の動画を撮り、後で分析したりなど、これまでできなかったような学習が端末を使うことでできるようになり、子どもたちにとって、より広く深い学びができるようになる可能性を大いに感じた次第です。

市としましても、甲府未来づくり重点戦略プロジェクトNEXTの重点施策「『子ども輝くまち』をつくる」において、国際化・情報化が進む中、世界で活躍できる人材や情報技術の知識・技能を習得した人材などを育成するために、教育のICT化を進めることとしております。今回のGIGAスクール構想の推進が大きな契機になることを期待しております。

(委員)

今年度、GIGAスクール推進ビジョンに取り組む中で、コロナ感染第6波による分散登校の際にも、1人1台端末を活用して授業を継続しました。保護者として、感染予防対策を講じながらも学びを止めない事が大切であると感じた次第です。

来年度は、さらに1人1台端末の活用範囲を、授業での活用から、他校との交流や不登校児童生徒への支援などの遠隔教育に取り組んだり、家庭に持ち帰っての家庭学習にも広げるとのことで、よい取組だと思えます。

1人1台端末を使うことにより、これまでできなかった学習や体験ができるようになることは、苦手だった学習に興味をもったり、意欲の向上のきっかけにもなり、結果的に、子どもの学びの質を上げることになります。

また、情報化が進む世界においては、ICTを使いこなすことは必要不可欠な能力となります。今後のGIGAスクール構想の展開を学校と本市教育委員会が一体となって進められるよう、市のバックアップをお願いいたします。

(市長)

本市は、1人1台端末の本格運用の時期に合わせ、10月に、本市が採用している端末であるChrome BOOKを開発・提供しているGoogle社の「Google for Educationパートナー自治体プログラム」に参画することとしました。これにより、Google社の専門人材による教員研修やモデル校を設定し効果的活用の事例を積み重ね、それを他の学校にも普及させるなど、GIGAスクール構想の効果的な展開が期待できます。

また、この2月には、Googleのパートナー自治体参画が縁で、本市教育委員会がGoogle社の協力を得る中で、市内の小学校5年生と中学校2年生を対象に、「甲府市ジュニアICTリーダー」育成のための研修会を開くこととなりました。コロナ第6波のため、来年度に延期とすることとなりましたが、100名近い児童生徒に応募いただいております。Google社のインストラクターが講師となって、各種デジタルツールの使い方を学ぶ予定であります。本市としては、これらの「ジュニアICTリーダー」には、学んだ技術を生かして、甲府市の魅力を内外に発信するような役割も担っていただけないか検討しております。

それでは「GIGAスクール構想の推進について」まとめさせていただきます。

子どもたちが、様々なICTを有効活用し、予測不可能と言われる未来社会において、自ら課題を発見し、多様な人々と協働しながら課題解決に取り組むとともに、生涯にわたって学び続けていく力をつけるためには不可欠なものと考えております。

その意味で、本日のテーマである「教員の働き方改革」も「GIGAスクール構想の推進」も、子どもたちに、変化の激しい社会を生き抜いていくために必要な資質・能力を育むという目的を同じくしているものと考えており、コロナ禍など、これまでとは違う状況においても、子どもたちが「思い遣る心」や「生きる力」を育んでいけるよう、学校現場と行政とがしっかりとスクラムを組んで取り組んでまいります。

(市長)

それでは、(3) その他といたしまして、私から申し上げさせていただきます。

まず、「教育大綱」につきまして、あらためまして趣旨、構成等を説明させていただきます。平成27年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、市長と本市教育委員会が十分な意思疎通を図り、一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、教育施策の根本的な方針を「甲府市教育大綱」として策定いたしました。

現行の教育大綱は、平成31年4月1日から令和5年3月31日までの4年間であり、本総合教育会議において、協議・調整をする中で、必要に応じて見直しを行うこととなっております。

こうしたことから、現大綱の対象期間の最終年度である令和4年度中に見直し、必要に応じて新たな大綱を策定していく予定としております。新たな取組として、ヤングケアラーや少人数学級などがあることから、それらを踏まえて本市教育委員会と連携した取組に資するよう、意見交換をさせていただければと考えております。

それでは、ただいま説明いたしましたことを踏まえ、「次期教育大綱に期待するもの」として、委員の皆様から一言ずつお願いします。

(教育長)

特にヤングケアラーについては、市として関係部局が集まった組織が立ち上がり、具体的な方針や支援の仕組みを検討することとなっていることから、市長部局とも連携し、例えば、組織として、本市の実態調査を実施する方向性が確認されれば、子どもたちの一番近くにいる学校においても協力していきたいと考えております。

(委員)

テーマ1でも申し上げましたが、教員の働き方改革を更に推進していただきたいと思えます。教育活動の成果は、その活動の準備にかけた時間に比例するという伝統的な学校文化があることへの理解を根底に教員自身がやりがいを持って仕事に向かうことのできる環境をつくるという視点から、大綱には、学校現場の実態を継続して把握する中で、人的サポートを充実させる取組を盛り込んでいただきたいと考えております。

(委員)

コロナ禍がこれだけ長く続いて、今後もどうなるのか見通しは立たない状況であります。やはり、子どもたちの体力や健康に大変不安があります。

コロナ禍での子どもたちの健康の維持、体力の向上についても、きめ細かな対応をお願いしたいと思います。

(委員)

授業での基本的な考え方である「見通しと振り返り」について、子どもたちに各自で視点を持たせながら学力の定着を図るなど、甲府独自の学力を向上させる取組を推進してもらいたいと思えます。

(委員)

教育大綱を構成する計画等の一つとして、「甲府市生涯学習ビジョン」があり、それに基づく重要な施策を「重点施策」として位置づけるとあります。

現行の大綱はコロナ前に作られたものであることから、コロナ禍やコロナ後を見据えた、生涯学習に関する施策を大綱に盛り込んでいただきたいと思えます。

(市長)

各委員におかれましては、ご意見をいただきありがとうございました。教育大綱は市の教育や学術及び文化の振興に関する基本となるものでありますことから、この総合教育会議の場での委員の皆様からのご意見やご議論を十分に踏まえながら、検討を進めていきたいと思えますので、お力添えを賜りますよう、お願いいたします。

次代を担う子どもたちは、甲府の宝であり、甲府の未来でありますので、今後におきましても、子どもたちのために、教育内容の充実や良好な教育環境の整備を図り、一人一人の個性を伸ばし、人間性豊かで創造性に富む人づくりができるよう学校教育の充実に向けて本市教育委員会との連携を深めていきたいと思えます。

その他といたしまして、教育委員の皆様から何かございますか？

(意見等なし)

(市長)

特に無いようですので、以上で議事を終了させていただきます。

(司会者)

以上をもちまして、第12回甲府市総合教育会議を終了いたします。

最後に一同であいさつを交わしたいと思います。ご起立ください。礼。ご着席ください。

ありがとうございました。

以 上